

【令和3年度 第2回 男女共同参画懇話会議事要旨】

日 時	令和4年1月14日（金） 10時00分から11時30分
場 所	市役所 新館1階 会議室4
出席者	（委 員）青木、緒方、斎藤、佐藤、三輪、松本、星野 （事務局）松本課長、竹田係長、吉田
傍聴者	0名

(1) 第3次とよあけ男女共同参画プランに係る進捗状況について

➤ 資料をもとに事務局より説明

【資料1】「第3次とよあけ男女共同参画プランに係る進捗状況について」

- ・ 調査の方法について
 - ▶ 各課回答内容はより具体的な数値や事例を確認したほうが良いのでは
 - ▶ 現状や取り組みによる成果（数値遷移等を含む）を深堀する
 - ▶ 取り組みの回答だけでは、課題が見えてこない
 - ▶ 取り組み状況を継続・新規のみでなく、達成状況・段階が分かるようにする
 - ▶ 達成状況を確認するために、5段階評価を取り入れてもよいのでは
 - ▶ 資料4 ページの「計画の推進・評価」は各課だけでなく、女性団体や区・町内会・懇話会や議員等による組織を作って評価してもよいのでは
- 調査自体を6月頃に行うプランに係る数値目標及び重点目標に対する取り組み状況調査と同時に行う。

また、取組内容の記入欄を「昨年度の実施状況」「達成状況（成果）」「今年度の取り組み予定」等とし、達成されていない場合はなぜなのかを尋ねられるよう調査票を工夫していく。

実施状況はより具体的な取り組みが分かるよう、「講座を開いた」だけでなく、「何回実施したか」や「参加人数」まで回答してもらうよう各課に依頼する。

(2) 来年度の取り組みについて

➤ 資料をもとに事務局より説明

【資料2】「来年度の取り組み（案）」

- ・ フォトコンテストの受賞作品展示会はどこで実施する予定か。
 - 令和4年度開設予定の共生交流プラザを予定しているが、現時点で開設時期が未定であり共生交流プラザでの実施が困難な場合は、市役所ホールで実施する。
 - ・ 1人2点以上の応募を可とするか
 - 現時点ではより多くの作品が応募されることを優先したいので、2022年度は複数応募を可とする。
- 今後、応募作品数が増え、より多くの方に授賞チャンスを与えるべきという判断に至った場合、1人1点までという制限を設けることも視野に入れる。

(3) 男女共同参画フォトコンテスト2022について

➤ 資料をもとに審査会を実施

【資料3】「男女共同参画フォトコンテスト2022（R4）について」

- ・ SNSから応募できる、QRコードを読み取るとすぐに応募フォームに行ける、など応募のしやすさに工夫をしてはどうか
 - ・ 市内各施設にチラシを配布してはどうか
- 応募方法、周知方法については、より良い方法を考え・実施していきたい。

次回懇話会

令和4年10月頃開催予定（日程は後日調整）